

証券コード 1758
平成26年4月10日

株 主 各 位

名古屋市 中川区 柳森町107番地
太洋基礎工業株式会社
取締役社長 伊藤孝芳

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年4月24日（木曜日）午後5時までに到着するよう、折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年4月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市 中川区 柳森町107番地 当社3階会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 第47期（平成25年2月1日から平成26年1月31日まで）
事業報告および計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.taiyoukiso.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成25年2月1日から
平成26年1月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、金融緩和・財政政策等の一定の効果と成長戦略への期待感から、円安による輸出の回復、株価の上昇、個人消費の持ち直しなど景気は緩やかに回復基調を辿っています。先行きについては東京オリンピック・パラリンピックの開催やニア中央新幹線建設に伴うインフラ整備等の投資による期待感などがあるものの、消費税増税後の景気減速の懸念や新興国経済の成長鈍化等不透明な状況となっております。

建設業界におきましては、政府による大型補正予算の実施と非製造業を中心とした民間設備投資に緩やかな回復が見られ、各種インフラ整備に関連する工事量が増加しました。また住宅市場では、税制優遇政策など各種関連施策や消費税増税前の駆け込み需要により住宅着工戸数の増加に伴い戸建住宅用基礎補強工事が順調に推移しました。しかしながら建設資材の価格上昇や人手不足による労務費の増加など、経営環境は依然として厳しい状況で推移しております。

このような状況のなかで、当社は創業55周年の佳節を迎え、社会のニーズに貢献すべく新工法新技術の開発を継続するとともに、液状化抑止に役立つ多孔管注入工法やOH0工法、土壌汚染浄化を目的とした注入工事や鉄粉気泡混合を用いた地盤改良工事、より品質の良い混合攪拌が可能な浅深四軸工法、九州地区で切土補強土工として二年がかりで完成したN-SPC工法など新しい工法も着実に実績をあげております。

また、戸建住宅用基礎補強工事におきましては、売上高で前年同期比23.4%増、施工件数で前年同期比22.1%増となり、いずれも過去最高を記録しました。

この結果、当事業年度の業績は次のとおりであります。

受注高につきましては、97億11百万円（前年同期比19.4%増）となりました。売上高につきましては完成工事高は108億81百万円（前年同期比16.2%増）、機械製造販売等事業売上高は、受注実績および販売実績ともになく、売上高およびセグメント利益は発生しませんでした。なお、前年同期における売上高は19百万円となっております。売上高は108億81百万円（前年同期比15.9%増）となりました。利益につきましては厳しい受注環境のなか全現場全部署黒字化をスローガンに大型工事の完工、自社機械の有効活用と徹底した原価管理および施工管理を行い、営業利益は9億85百万円（前年同期比87.1%増）、経常利益は10億47百万円（前年同期比87.9%増）、当期純利益は5億72百万円（前年同期比80.2%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は1億69百万円であり、このうち主なものは、建設機械の地盤改良機、投資不動産等であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度の所要資金は、自己資金および借入金によりまかない、増資等による資金調達はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	期 別	第 44 期	第 45 期	第 46 期	第47期(当期)
		(平成23年1月期)	(平成24年1月期)	(平成25年1月期)	(平成26年1月期)
売 上 高		9,591,629	9,046,324	9,385,397	10,881,347
経 常 利 益		442,524	374,061	557,573	1,047,646
当 期 純 利 益		244,012	153,106	317,457	572,024
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		61円63銭	38円85銭	82円39銭	157円00銭
総 資 産		7,119,271	6,733,040	7,065,060	8,421,126
純 資 産		4,545,022	4,668,986	4,830,631	5,492,486

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、消費税増税後の景気減速の懸念や新興国経済の成長鈍化等がわが国の景気を下押しするリスクとして残るものの、輸出が持ち直しに向かい各種政策の効果が発現するなかで、企業収益および設備投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かになることが期待されます。また、企業の情報化投資についても緩やかな回復傾向が続くものと思われまます。

土木建設業界におきましては、政府による大型補正予算の実施と2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックや2027年開業を目指すリニア中央新幹線建設に伴うインフラ整備等の投資に対する期待感が強まり、工事量の増加が見込まれております。また住宅市場では、税制優遇政策など各種関連施策により消費税増税前の駆け込み需要による反動減の影響は、少ない見込みと予想されます。しかしながら建設資材の価格上昇や人手不足による労務費の増加など、経営環境は依然として厳しい状況で推移しております。

当社は、これら諸般の情勢を十分に認識し、引き続き選別受注や原価管理の徹底により利益の確保、そのための人材育成や社内体制の整備に取り組んでまいります。

また、引き続き新工法の開発や技術力の向上に努めるとともに、市場動向を的確にとらえ、お客様のニーズに応える体制を確立して、企業価値の向上に努めてまいります。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

重要な親会社および子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、建設業法により特定建設業「(特一23) 第5312号」として国土交通大臣の許可を受け、愛知県を主たる営業地域として、地盤改良工事、推進工事を主体とする土木工事業と建設機械の製造販売事業を行っております。

(8) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	169 ^名	増 13 ^名	42.6 ^歳	10.9 ^年
女 性	18	増 1	44.5	8.8
合計または平均	187	増 14	42.8	10.7

(9) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
(株) 愛 知 銀 行	37,400 ^{千円}
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	36,120
岐 阜 信 用 金 庫	35,556
(株) 百 五 銀 行	35,556

(10) 主要な事務所および工場

名 称	所 在 地
本 社	名古屋市中川区柳森町107番地
名 古 屋 支 店	名古屋市中川区
東 京 支 店	東京都品川区
長 野 支 店	長野県長野市
静 岡 支 店	静岡県静岡市
大 阪 支 店	大阪府高槻市
東 北 営 業 所	宮城県仙台市
新 潟 営 業 所	新潟県新潟市
埼 玉 営 業 所	埼玉県さいたま市
岐 阜 営 業 所	岐阜県可児市
津 島 営 業 所	愛知県津島市
三 重 営 業 所	三重県津市
金 沢 営 業 所	石川県金沢市
福 井 営 業 所	福井県福井市
山 陽 営 業 所	兵庫県神戸市
四 国 営 業 所	香川県高松市
九 州 営 業 所	佐賀県佐賀市
神守研究開発センター	愛知県津島市

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 14,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 4,098,000株
 (3) 株主数 436名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
豊 住 満	1,281,600 <small>株</small>	34.4 <small>%</small>
豊 住 豊	240,000	6.4
太洋基礎工業取引先持株会	187,000	5.0
(株) 愛 知 銀 行	150,000	4.0
太洋基礎工業従業員持株会	129,000	3.5
岐 阜 信 用 金 庫	109,000	2.9
(株) 三 東 工 業 社	100,000	2.7
鉄 建 建 設 (株)	100,000	2.7
(株) テ ノ ッ ク ス	100,000	2.7
三井住友海上火災保険(株)	60,000	1.6

(注) 持株比率は、自己株式（372,788株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役社長	伊藤 孝 芳	
専務取締役	加藤 行 正	管 理 本 部 長
取 締 役	川 邊 孝 行	静 岡 支 店 長
取 締 役	加藤 敏 彦	大 阪 支 店 長
取 締 役	土 屋 敦 雄	神守研究開発センター長
取 締 役	六 鹿 敏 也	名 古 屋 支 店 長
取 締 役	奥 山 喜 裕	東 京 支 店 長
取 締 役	俵 豊 光	東京支店副支店長兼 営 業 推 進 部 長
取 締 役	市 岡 秀 夫	長 野 支 店 長
監 査 役 (常 勤)	友 村 恒 彦	
監 査 役	一 柳 守 央	公 認 会 計 士 株 式 会 社 丸 栄 社 外 監 査 役
監 査 役	小 出 正 夫	弁 護 士

- (注) 1. ※は、代表取締役であります。
2. 監査役一柳守央、小出正夫の両氏は社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役一柳守央氏は公認会計士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役小出正夫氏は弁護士として、企業法務に精通しており、企業経営を統治する十分な知見を有するものであります。
5. 平成25年4月25日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって常務取締役堀内明彦、取締役成島延隆の両氏は退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	支 給 額
取 締 役	11 名	71,920千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 (2 名)	6,367千円 (2,820千円)
合 計	14 名	78,287千円

- (注) 1. 平成5年3月29日開催の定時株主総会で取締役報酬年額150百万円以内、監査役報酬年額20百万円以内と決議されております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与25,900千円を含んでおります。
4. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金として費用処理した9,500千円を含んでおります。
5. 上記支給額のほか、平成25年4月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、

役員退職慰労金を退任取締役2名に対して29百万円支給しております。なお、この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

(3) 社外監査役に関する事項

当事業年度における主な活動状況

社外監査役 一 柳 守 央

当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会5回の全てに出席しました。主に公認会計士として専門的見地からの発言（意見・質問）を行っております。

社外監査役 小 出 正 夫

当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会5回の全てに出席しました。主に弁護士として経験や実績に基づく専門的見地からの発言（意見・質問）を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------|----------|
| ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 | 11,500千円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 11,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分していないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守の基礎精神に則り、「経営理念」および「行動規範」を取締役および使用人全員へ周知します。また、各部門が有する法令・企業倫理遵守責任を補完・強化するための機関として、社長直轄の「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守に関する施策の推進を行います。

周知に当たっては「コンプライアンス・マニュアル」等を活用し、事業活動に係るコンプライアンスに対する、取締役および使用人の責任を明確化いたします。

一方、「企業倫理相談室」で法令・企業倫理遵守に関する通報・相談の対応を行います。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令ならびに情報の保存および管理に関する社内規程に従い適切にその保存と管理を行います。

- (3) 損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク管理に関しては、関連する社内規程に従った各部門の自律的な取り組みを基本とし、さらに、各種委員会での審議を通じて、リスク発生 of 未然防止および発生した場合に的確に対応するため、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を本社に設置し、経営上のリスクを総合的に分析し、意思決定を図ってまいります。

また、リスク管理委員会は各部門等のリスク管理状況を監査いたします。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、毎月1回取締役会を開催しております。取締役会は経営方針および重要な意思決定と、業務執行に関する監督等を行う機関として、会社の重要事項を決定します。なお、取締役の職務については取締役会規則ならびに社内規程でその職務を定めております。

- (5) 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の関係会社の経営に関し自主性を尊重しつつ、関係会社の業務の適正を確保するため、当社の取締役が関係会社の取締役就任して、重要案件に関する事前協議等により経営状況を把握するとともに、関係会社に相応しい内部統制システムの構築を指導します。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社には監査役の職務を補助すべき専属の使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の補助使用人を置くこととし、その補助使用人に対する人事等については、取締役と監査役が事前協議のうえ決定するものとします。

- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は監査役に対して法定の事項に加え、常設委員会の活動内容、その他当社および当社の関係会社に重大な影響を及ぼす事項について報告します。

また、当社は、監査役が取締役および使用人の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するために、取締役会その他の重要な会議に出席し、業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を確保するとともに、監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催します。

一方、監査役に対して、必要に応じ外部の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を確保してまいります。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

貸借対照表

(平成26年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,299,194	流動負債	2,606,368
現金及び預金	4,024,124	支払手形	787,509
受取手形	413,849	工事未払金	803,904
完成工事未収入金	1,527,632	一年内返済予定長期借入金	60,120
未成工事支出金	284,012	未払金	55,476
材料貯蔵品	11,643	未払費用	72,547
前払費用	16,204	未払法人税等	305,421
繰延税金資産	19,121	未払消費税等	113,388
その他	17,455	未成工事受入金	276,502
貸倒引当金	△ 14,850	預り受取益	36,977
固定資産	2,121,932	前受収	31
有形固定資産	1,226,204	賞与引当金	33,238
建物	122,686	役員賞与引当金	23,490
構築物	22,573	工事損失引当金	908
機械装置	245,265	設備関係支払手形	36,850
車両運搬具	3,679	固定負債	322,271
工具器具備品	2,437	長期借入金	84,512
土地	824,558	退職給付引当金	149,043
建設仮勘定	5,004	役員退職慰労引当金	84,574
無形固定資産	8,062	資産除去債務	4,141
ソフトウェア	914	負債合計	2,928,639
特許権	2,541	(純資産の部)	
その他	4,606	株主資本	5,393,565
投資その他の資産	887,664	資本金	456,300
投資有価証券	567,733	資本剰余金	377,686
関係会社株	9,000	資本準備金	340,700
出資	60	その他資本剰余金	36,986
破産更生債権等	50,679	利益剰余金	4,698,679
長期前払費用	16,829	利益準備金	114,075
繰延税金資産	17,426	その他利益剰余金	4,584,604
投資不動産	204,656	圧縮記帳積立金	10,534
会員権	95,630	別途積立金	3,230,000
保険積立金	5,518	繰越利益剰余金	1,344,070
その他	28,014	自己株式	△ 139,100
貸倒引当金	△ 107,883	評価・換算差額等	98,921
		その他有価証券評価差額金	98,921
資産合計	8,421,126	純資産合計	5,492,486
		負債・純資産合計	8,421,126

損 益 計 算 書

(平成25年2月1日から
平成26年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
完 成 工 事 高		10,881,347
完 成 工 事 原 価		9,261,451
完 成 工 事 総 利 益		1,619,896
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		634,149
営 業 利 益		985,747
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	781	
受 取 配 当 金	5,400	
受 取 保 険 料	10,366	
受 取 賃 貸 料	15,618	
生 命 保 険 配 当 金	4,159	
物 品 売 却 益	3,330	
保 険 解 約 返 戻 金	27,400	
そ の 他 営 業 外 収 益	8,193	75,250
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	950	
賃 貸 費 用	11,700	
そ の 他 営 業 外 費 用	701	13,351
経 常 利 益		1,047,646
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7,134	
固 定 資 産 売 却 益	36	7,170
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	517	
減 損 損 失	59,808	60,325
税 引 前 当 期 純 利 益		994,491
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	420,360	
法 人 税 等 調 整 額	2,107	422,467
当 期 純 利 益		572,024

株主資本等変動計算書

(平成25年2月1日から
平成26年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
						圧 縮 記 帳 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当期首残高	456,300	340,700	—	340,700	114,075	10,534	3,230,000	817,361	4,171,970
当期変動額									
剰余金の配当								△ 45,315	△ 45,315
当期純利益								572,024	572,024
自己株式の処分			36,986	36,986					
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	—	—	36,986	36,986	—	—	—	526,708	526,708
当期末残高	456,300	340,700	36,986	377,686	114,075	10,534	3,230,000	1,344,070	4,698,679

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△ 176,413	4,792,556	38,074	38,074	4,830,631
当期変動額					
剰余金の配当		△ 45,315			△ 45,315
当期純利益		572,024			572,024
自己株式の処分	37,313	74,300			74,300
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			60,846	60,846	60,846
当期変動額合計	37,313	601,008	60,846	60,846	661,855
当期末残高	△ 139,100	5,393,565	98,921	98,921	5,492,486

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金	個別法による原価法
材料貯蔵品	最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法 平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数 建物3~50年、機械装置2~10年
無形固定資産	定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
長期前払費用	定額法 償却年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一基準によっております。
投資不動産	定率法 平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数 建物10~50年

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更が、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	77,999	千円
土地	405,996	
投資不動産	37,745	
合 計	521,741	

担保に係る債務

一年内返済予定長期借入金	46,788	千円
長期借入金	62,288	
合 計	109,076	

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,269,080千円

投資不動産の減価償却累計額

124,907千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引

仕 入 高

529千円

営業取引以外の取引高

573千円

(2) 完成工事原価のうち工事損失引当金繰入額

908千円

(3) 研究開発費の総額

13,021千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	発行済株式の種類
	普通株式
当事業年度期首株式数	4,098,000株
当事業年度増加株式数	—
当事業年度減少株式数	—
当事業年度末株式数	4,098,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	自己株式の種類
	普通株式
当事業年度期首株式数	472,788株
当事業年度増加株式数	—
当事業年度減少株式数	100,000株
当事業年度末株式数	372,788株

(3) 配当に関する事項

[1] 配当金支払額

平成25年4月25日開催の第46期定時株主総会において次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 45,315千円
 ② 1株当たり配当額 12円50銭
 ③ 基準日 平成25年1月31日
 ④ 効力発生日 平成25年4月26日

[2] 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるものについては平成26年4月25日開催の第47期定時株主総会において次のとおり決議を予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 55,878千円
 ② 配当の原資 利益剰余金
 ③ 1株当たり配当額 15円00銭
 ④ 基準日 平成26年1月31日
 ⑤ 効力発生日 平成26年4月28日

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	31,748千円
会員権評価損・貸倒引当金	26,042千円
退職給付引当金	52,897千円
役員退職慰労引当金	29,880千円
未払事業税	23,572千円
賞与引当金	12,530千円
貸倒引当金	19,440千円
減損損失	165,369千円
その他	12,621千円
繰延税金資産小計	374,103千円
評価性引当額	△272,074千円
繰延税金資産合計	102,029千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 31,814千円
圧縮記帳積立金	△ 5,754千円
工事進行基準に係る損益申告調整額	△ 27,679千円
その他	△ 232千円
繰延税金負債合計	△ 65,480千円
繰延税金資産の純額	36,548千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の資金調達については、事業計画に基づき必要な運転資金を主として自己資金で賄っており、必要に応じて銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である支払手形、工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（注）2.参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	4,024,124	4,024,124	—
② 完成工事未収入金	1,527,632	1,527,632	—
③ 投資有価証券 その他	508,726	508,726	—
資産計	6,060,483	6,060,483	—
① 支払手形	787,509	787,509	—
② 工事未払金	803,904	803,904	—
負債計	1,591,414	1,591,414	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- ① 現金及び預金、及び ② 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ③ 投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式は取引所における価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

- ① 支払手形、及び ② 工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	当事業年度
非上場株式及び優先出資証券	59,007

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,474円41銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 157円00銭 |

10. 減損会計に関する注記

当事業年度において以下の資産について減損損失を認識しました。

用 途	種 類	場 所	減損損失
賃貸不動産	投資不動産（土地）	神奈川県横浜市	59,808千円

減損損失の認識に至った経緯

当社の保有する賃貸不動産のうち回収可能価額が帳簿価額を下回るものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（59,808千円）として特別損失に計上しております。

減損損失の固定資産の種類ごとの金額

投資不動産（土地） 59,808千円

グルーピングの方法

当社は、主として継続的に収支の把握を行っている単位により資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については主として不動産鑑定評価額により算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 3月11日

大洋基礎工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 正 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 哲 也 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大洋基礎工業株式会社の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年3月13日

大洋基礎工業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	友 村 恒 彦	㊟
社 外 監 査 役	一 柳 守 央	㊟
社 外 監 査 役	小 出 正 夫	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案いたし、1株につき普通配当12円50銭に創立55周年記念配当2円50銭を加え、1株につき15円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類およびその総額

配当財産の種類は金銭によるものとし、その総額は55,878,180円といたします。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成26年4月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、現任監査役小出正夫氏は任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

(監査役候補者)

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	① 所有する 当社の株式数 ② 当社との 特別の利害関係
こいでまさお 小出正夫 (昭和20年8月3日生)	昭和47年4月 弁護士登録 (愛知県弁護士会) 昭和49年4月 弁護士事務所開設 平成22年4月 当社監査役就任 現在に至る	① なし ② なし

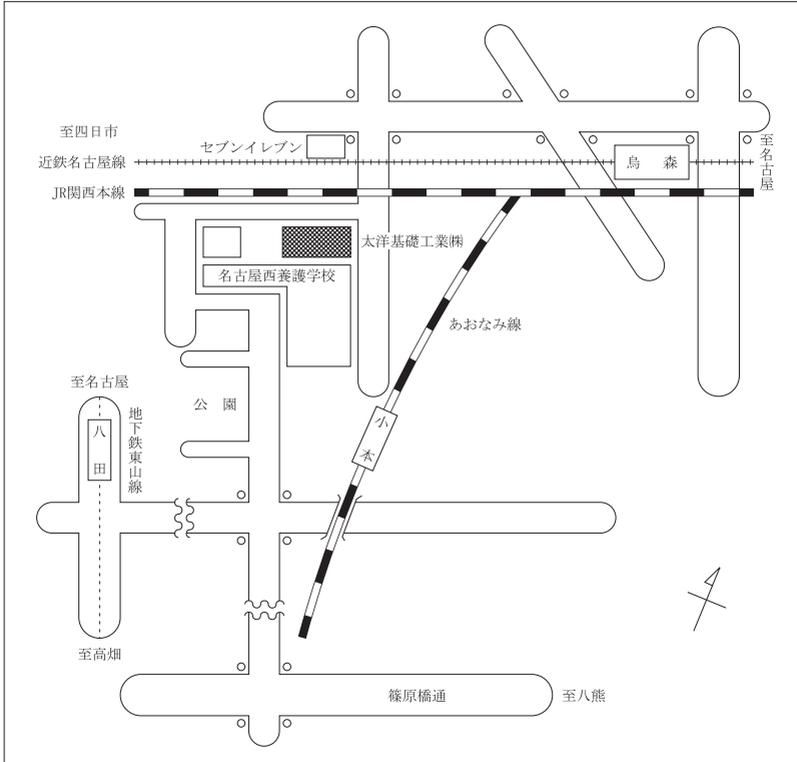
(注) 小出正夫氏は社外監査役候補者であります。

- (1) 小出正夫氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として、企業法務に精通しており、企業経営を統治する十分な知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したからであります。
- (2) 社外監査役候補者である小出正夫氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
- (3) 小出正夫氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

以上

株主総会会場のご案内図

会場 名古屋市中川区柳森町107番地
TEL (052) 362-6351
太洋基礎工業株式会社 3階会議室



(交通のご案内)

近鉄名古屋線「鳥森」駅下車 徒歩約5分

あおなみ線「小本」駅下車 徒歩約5分

地下鉄東山線「八田」駅下車4番出口 徒歩約15分

(注) 株主総会会場には駐車場はございませんので、あらかじめご了承ください。